(会議の経過) 発言者	議題・発言内容
事務局	※報告事項等1)、2) について説明
	本日の会議に至った経緯等を説明させてもらった。質問、意見等いただきたい。
委員	陳情書についての回答をもらった。幼保一元化に関しては記載されているが、
	保育所の新築移転については結論としてはどのような形になるのか。陳情書を
	受けて、市の方が視察したりされたのか。
事務局	現場は何度も見に行っている。場所については創設換地により、地域で確保し
	ていただいている。そこに新しい認定こども園を作らせていただきたいという
	思いで、このような回答を書かせていただいている。
委員	市は民間で運営したいとしているが、保護者の方からはなぜ民間でないと駄目
	なのかという意見がある。公立を全てなくしてしまったらサービスだけを競い
	合うようになってしまうのではないかと民間保育所の先生も反対されている。
	保護者としても公立が1つもないとなったら、宍粟市に帰ってこようと思って
	いた人たちも帰ってこなくなるのではないか。ますます人口が減ってしまい悪
	循環になってしまうのではないのか。
事務局	公立か社会福祉法人かが保護者の皆さんが1番理解しにくい部分だと思うの
	で、十分な協議をしていかないといけない。社会福祉法人が運営することにつ
	いて不安があると思うが、そのためにガイドラインを策定している。社会福祉
	法人に担ってもらうために最低、守ってもらわないといけないことがガイドラ
	インに盛り込まれている。ガイドラインに書いてあることが公立でないとでき
	ないのか、社会福祉法人では駄目なのか、そこ整理していかないといけない。
	行政としては「民間でできることは民間で」としている。公立よりも私立のほ
	うが皆さんの税金を使う額が少なく運営できる。負担の軽い方を選択している
	のかと思われるかもしれないが、市が目指す新しい認定こども園は、通園バス
	の確保や養護教諭等の配置など、今までの幼稚園、保育園にない機能を加えよ
	うとしている。今までにないことをするということは今まで以上にお金がかか
	る。今までと同じやり方だと財政負担の面で難しいので、社会福祉法人が運営
	することでそれができないかという考えである。運営主体については、市内に
	は保育の実績のある社会福祉法人があるので、市内の社会福祉法人を基本に考
	えていきたい。そのための公平な選定のルールを決めている。初めに市内で実
	<b>績のある社会福祉法人に声をかけ、担ってもらえるところが無い場合は地域で</b>
	社会福祉法人を作っていただくという順番で考えている。市全体のことを考え
	ると、公立で運営しますというのは難しいというのが実情である。
事務局	社会福祉法人とは営利企業ではなく、社会福祉法に基づいて認可されており、
	公共のため、地域社会のために活動している。利益を目的としていない。安定
	性、事業の継続性が確保されているということも認可の要件にもなっている。
	運営費は国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1といった形で公的な資金
	で運営されている。
委員	今、1番急いで欲しいことは、保育所の建替えである。今日はすごい雨で廊下
	がビチョビチョだった。保護者からすれば今の戸原保育所に何も不満はないの
	で、認定こども園にする、しないは問題ではない。今の戸原保育所のまま建て
	替えるということは可能なのか。
事務局	平成8年から保育所建替えの要望があり、以降も行政懇談会などで要望もいた

だいてきた。その後、平成21年に宍粟市としては幼保一元化を進めていこうと いう計画を立てた。戸原ではほ場整備の創設換地で用地の確保はしていただい ており、保育所を建てるのではなく、宍粟市が目指している幼保一元化の施設 を建てるのはどうかということで提案させていただいている。今後このことに ついて皆さんと協議させていただきたいと思う。 変に変わって欲しくないという保護者の意見がある。認定こども園になること で良い面もたくさんあるとは思う。他の地域から入ってくる子どもが増えたら 賑やかになり良いことではある。しかし、今より良くなれば良いが、変わって

しまったことに不満が出てくることもあると思う。今は地域の方がいろいろ関 わってくださっているが、民間になると関わり難くなってしまうのではないか と思う。そういう良い所が消えてしまうのではないかという心配がある。

社会福祉法人とも協議し、地域や小学校、幼稚園とどのような交流をしてきて いるかも話し合ってきた。ガイドラインでは4者で一緒に認定こども園を作っ ていくこととしている。地域で支えてもらい、地域の子どもを地域の小学校に つないでいきたい。地域や保護者の声が反映でき、変えるべきことは変えるこ とのできる仕組みをガイドラインに盛り込んでいる。

戸原地区に認定こども園を作るのと戸原保育所を新しく建て継続するのとは どう違うのか。

市としては認定こども園を目指していきたい。公立の保育所、幼稚園を老朽化 だけの理由で建替えはできないと考えている。現在、戸原保育所には戸原の子 ども達が主に通っている。宍粟の南の玄関口なので、揖龍へ働きに出られる方 にも利用してもらえば、もう少し規模を大きくできるのではないかと考えてい る。ある程度の人数を確保し、幼稚園と保育所が一緒になる仕組みを考えた中 で新しく建設したいというのが市の考えである。

認定こども園を社会福祉法人が作る場合、建築費用はどこが負担するのか。 安全こども基金という制度が県にあり、1/2を県が負担する。市が1/4、 運営主体が1/4負担する。建築費以外にも人件費等、様々な補助をしていく ことを考えている。

社会福祉法人がする場合でも、市が建物を建てるのか。 2通りの方法がある。社会福祉法人が建物を建てたら、安全こども基金が使え る。市が建物を建てて運営だけを社会法人に任せる方法もある。

市が建てて運営を社会福祉法人に任せるというのは、市の意向がかなり入って くると思うが、社会福祉法人が建物を建てる場合は市の意見があまり反映され ないのではないか。私立はあくまでも個人のやり方になるので保育目標や理念 が私立のものになってしまう。公立でするのであれば宍粟市の教育目標や理念 を持っていやっていくことができると思うが。

幼児教育・保育の基本となるものとして、しそうこども指針を策定した。社会 福祉法人の保育所にも参加していただいた中で策定した。民間保育所は特色が ある保育をされており、この特色を全て消してしまうということは得策ではな いと思う。幼児教育・保育の根幹のところはゆるがないよう、こども指針を担 保するために第3者評価を取り入れていき、地域や保護者の皆さんの声が反映 されやすいよう仕組みを考えている。

市は幼保一元化を進めていく中で、民間の社会福祉法人に行政が口出しをしな がら担っていくのが認定こども園だと考えている。子どもを集めるために民間

事務局

委員

委員

事務局

委員 事務局

委員 事務局

委員

事務局

委員

の保育所にはキャッチフレーズや特色がある。定員いっぱいまで子どもを入れなければ保育所は経営が成り立たない。市としての認定こども園になったら1つのガイドラインの中で同じ幼保一元化の施設として出発するとしているが、今まで特色を持ってしているのに、市が入っていくからといって急に変わるものではないと思う。民間の社会福祉法人と市が一緒になってやっていくことに合意は取れているのか。

事務局

千種地域では合意形成がされた。今後はガイドラインを守ってもらうことを前 提に担い手と協議していくこととなる。

委員

市側がそのように思っていたとしても、民間の方としては難しいと思う。戸原は施設整備が緊急である。担い手がきちんと担ってもらえるのか今のところ不明の状態である。幼保一元化にも対応できる施設を早急に建ててもらい、次のステップを考えることにして、1日でも早く建ててもらうことが保護者の希望である。戸原保育所は小さいけれど活気がある。老人会の方もずっと関わってくれている。保護者は先生に不満は無いと思う。民間の良さは教育保育を受けてみないとなんともいえないが、建物は早急に建てて欲しい。

事務局

実績のある社会福祉法人がなかった場合、次に地域で社会福祉法人を作っても らうとガイドラインに書いている。それが実現できれば、これから進めていく 良いモデルになるのではないかと思う。ただどちらにしても地域や保護者の方 の理解がないとできないことである。

委員

仮に地域で社会福祉法人を立ち上げるとなるとして、どのように立ち上げるのか。 運営委員や理事長をどのように決めていくのか。

事務局

それには市も関わることになると思う。ガイドラインでは社会福祉法人の理事会にも市の職員が参加できるようにしている。同じ職員を長期間は配属できないが市の職員の派遣や研修も考えている。そういった引き継ぎ期間があって新しい認定こども園ができると考えている。

委員

地域で法人を作れば地域での繋がりはできる。思い切ってやってみたらどうか。

委員

政権が変わって幼児教育の無償化ということが言われている。それならば公で しても民でしても同じなのではないかと思う。国の動きもあり、認定こども園 へ向けてあまり急ぐ必要はないのではないか。

事務局

国の制度設計の1つには待機児童の問題がある。もう1つ、山間部の方ではこどもの集団規模が本当に小さくなってきているという問題がある。宍粟市は小規模集団を解消したいという思いがあり、認定こども園で幼稚園と保育園を1つにする案が最良と考えた。無償化のことについては、保護者の負担の部分に公金を入れて子育てしやすいようにしようとする仕組みである。残りの財政負担の部分は今までどおり国県や市が負担しないといけない。今の情報では国が全て負担するとはなっていない。運営をしていく自治体の部分に国が税金を投入することになれば、公でも民でも同じにはなってくると思う。

事務局

戸原地域は保育所だけで幼稚園がない。戸原保育所は過去から幼稚園的な役割を担ってきたが、基本は保育に欠ける子どもを預かるのが保育所である。現在の制度では保育に欠ける、欠けないで幼稚園、保育園の選択肢が制限されている。山間部では子どもの人数が減ってきているので、幼稚園と保育所のままだと保育に欠ける子どもと欠けない子どもに別れて少人数で集団を作ることになる。法的な制限を取り払い、就労の有無に関係なく入園できる認定こども園

を作っていきたいと考えている。

事務局 国の正確な情報は得られていないが、7900億円程度の財源があれば幼児教育の

> 無償化になるのではと聞いている。消費税の増税でその部分が確保されないと 財源的に難しい。幼稚園と保育所は文科省と厚労省で管轄が違う。施設の基準 や保育士、教諭の配置基準も違ってくる。同じ子どもを預かるのであれば同じ 幼児教育を受けさせたい。保護者の就労に応じて預けることができる施設が分

かれることを解消するための幼保一元化ということになると思う。

就労の証明がなくても入所できるとのことだが、働いていないのに高いお金を 払って預ける方がいるのか。自分の時間を取るために1か月も預ける方が本当

にいるのか疑問に思う。

事務局 平成21年3月に次世代育成支援行動計画を作成するときに就学前の保護者の

> 方を対象にニーズ調査をした。その時の設問として「認定こども園があったら 利用するか」という項目の中で、利用したいとされた人は市全体で6割強の方 がいた。その6割強の方の中で「短時間保育、午前中の幼児教育だけでいいの か、朝から夕方までの保育を希望されるか」という項目の中では9割の方が長

時間保育を希望された。

それは就労が有るか、無いかは関係なくということか。 委員

事務局 関係なくということ。平成25年度から詳細が示されていくが、国の子ども子育 て新システムの中で、市町村計画を立てなければならないことになっている。

需要と供給のバランスをとるために、ニーズ調査を改めてする必要がある。

戸原保育所は現状、保育が欠ける、欠けないで入園が決まっている状況なのか。

保育所なので基本は保育に欠けるということを前提にしている。

委員 例えば戸原地区の中で保育に欠けない子はいないのか。自分の息子は保育に欠

けない子だが通っていたが。

合併後幼稚園を希望する保護者が数名あり、平成20年くらいに戸原小学校区か 事務局

> らも城下小学校区に通えることになった。そのときから戸原の子が城下幼稚園 に通えるようになったが、それまでは就学前の幼児教育を受けようとしたら戸 原保育所しかなく、就労等の証明をとってもらって戸原保育所に通ってもらっ

ていた。

委員 現在、戸原保育所に行くためには、保護者の就労の有無は関係しているのか。

保護者が家にいて保育に欠けない子と判定された場合は戸原保育所には通え

ないのか。

事務局 現状、戸原保育所に就学されている方は就労証明等の証明をいただいた中で決

定している。地域の方が申し込まれてお断りした方は今のところない。

委員 幼稚園があれば選択ができるが、幼稚園がないのに保育に欠けないから他の幼

> 稚園に通いなさいということは行政としてそのようなことは言えないのでは ないか。認定こども園の必要性をおっしゃっているが、最終的に認定こども園 を公立がするか民間がするかが問題になっている。民間になった場合は、保育

料はどうなるのか。

民間で保育料を設定することになっても市の意見を聞くことになる。現在、保

育料は、幼稚園は5000円、保育所利用の部分は所得に応じて1から11階層に別 けて保育料をいただいている。認定こども園になってもその考え方と基本的に

変わらない。保護者の負担は増えないようにする。

民間であっても、公立であっても同じなのか。 委員

委員

委員 事務局

事務局

事務局 独自の保育料の設定は認めていない。民間の保育所の保育料も、公立の保育所

の保育料も所得に応じてなので同じである。

事務局 認定こども園になっても所得に応じた保育料になる。また民間の園が保育料を

定めたとしても、不当に高いような場合、市が是正するよう指導することがで

きる。

委員 認定こども園になっても市内全域、同一基準の保育料で、公立でも民間でも同

じということか。

事務局 認定こども園に全てが一度になるわけではない。幼稚園も残り、保育所も残り、

認定こども園もできる。この3つの施設で同じ年齢の児童が同じように教育を受けるのにバラバラの保育料を設定するわけにはいかない。基本的に今の保育所の保育料と幼稚園の保育料の考え方とし、保護者の負担が増えないようにす

る。それは民間でも、公立でも同じ考え方である。

委員 公立の幼稚園に通う子と民間が経営する認定こども園に通う子との保育料は

一緒になるということか。

事務局 認定こども園では給食を食べて帰ることになる。今の幼稚園は昼までの設定の

中で5000円としているが、一般教材費は別途保護者が負担している。認定こど も 園になると5000円と給食代と一般教材費の負担になると考えてもらいたい。

委員 民間か公立かではなく建物を早く建てて欲しい。

事務局 保育園として建て直すことは難しいと思う。特別な課題があることはよく分か

っている。他の市内の老朽化した幼稚園保育所も多数あるので、認定こども園

として建て直しをしたいということで説明させていただいている。

委員 認定こども園としてなら早く建て直してもらえるということか。

委員 そこをはっきり言ってもらったほうがいい。認定こども園でしか建て替えはし

ないと言ってもらえばその方法を考える。分からないというだけでどんどん先

送りになってしまうのは困る。

事務局 市は地域のみなさんと一緒に協議をして、なるべく早くここに認定こども園を

建てたいという考えである。

委員 言われることは理解できるが経営者の顔が全く見えない。どのような人がトッ

プに立って、どのように子ども達に幼児教育をしてくれるのか分からないのが 不安である。今まで以上のことをしてくれるのか。その辺りをはっきりしても

らわないといけないと思う。

**委員** 認定こども園の説明は何回も聞いているので分かっているが、色々心配になっ

てしまう。地元としては公立の認定こども園を南の玄関口に建ててもらいたい。今の公立保育所では延長保育がない。保護者が5時に仕事が終わって迎えが間に合わないので仕事を辞めざるを得なかったという相談も受けたことがある。認定こども園になったら延長保育をしてもらえるというメリットも働く母親からしたらあるとは思う。公立保育所で、延長保育が希望だったら民間に行ってくれと言われたとも聞いた。今の公立にないものができるのではないか

とも思うが、どのような形になるかも住民としたら不安に思う。

委員 公立でも延長はあるのか。

事務局 公立でも制度としてはないわけではないが、宍粟市では実施していない。

事務局 | 民間の経営を圧迫することにもなる。公立でも保育士を付けたら延長保育はで

きるがそれだけ税金がかかることになる。

委員 今は3歳児7人に対して保育士が2人で見てくれているのが、基準をみると30

人に1人になる。それは困る。

事務局 そうならないよう、保育士が雇えるように市が助成していく。そこを充実させ

ることが保育の充実になると考えている。

委員 小規模定員の戸原保育所でも保育士の配置をしっかりしてもらっている。それ

が民間になったら保育士の配置が手薄になってくるのではないかということ

も保護者からよく聞く意見である。

事務局 そうならないようにしないといけない。公立が税金を使ってしていることを、

認可保育所でもできるようになる仕組みを作らないといけないと思う。

委員 保育園が雨漏りするので、早急な修理が必要。地元で法人を立ち上げるのか、

他の法人がしてくれるかは分からないが、早く建物だけでも建てて欲しい。こ ども園に適応する建物を建ててもらえれば、後で法人の協議はいくらでもす

る。でないといくら協議しても話が進まない。

委員 私は社会福祉法人でもいいと思う。

委員 農業振興課とも協議が必要になる。早く申請して造成する許可をもらわないと いけない。ほ場整備が平成25年3月31日で終わってしまう。認定こども園にす

ることを前提に建ててもらえれば良い。

委員 決定権は教育長にあるのか、市長か。

事務局 地域の方向性を決めていただいて、それについては教育委員会で決定をする。

最終的に予算を投入することについては市長が判断することになる。

委員 市長にもその話をして欲しい。

事務局 土地も用意してもらっている。老朽化しているので、運営主体を早く決める中

で良いものを作りたいという思いはある。担い手が決まらないのに建てるという判断は難しいと思う。保護者の方の理解を得る中で進めていきたいと思う。

委員 保護者会の役員も変わるが保護者としての意見は変わらないと思う。認定こど

も園の話ばかりだと話が進まない。とにかく早く建物を建てて欲しい。戸原地域ならば公立でできないとなっても地域が社会福祉法人を立ち上げてくれると思う。地域は信用できるが、市は信用できない。机上のものではなく、現実的なものを持ってきていただきたい。民営でも納得できるというものを持って

きてもらいたい。

事務局 今日いただいた意見は市長、教育長に伝える。戸原だけ例外に保育所として建

てることは難しいと思う。なぜ公立じゃないとだめなのかなどを保護者と話し 合いたい。また、認定こども園がどのようなものか十分説明できていないよう

に思う。色んな話し合いをして良い方向にできたらと思う。

委員 ガイドラインの説明をお願いする。

事務局 ※ガイドラインについて説明

委員 認定こども園における教育、保育の質の向上、充実のための仕組みとあるが、

具体的なことは書いてあるのか。

事務局 認定こども園になった場合、職員の配置や研修の充実など新たな向上のための

仕組みについて書いてある。子育て支援の担当職員や養護教諭の配置を計画し

ている。

事務局 保育所と幼稚園機能を合わせ持ったものになるので従前の保育所と同じもの

になるわけではない。

委員 民間の保育園は市から制約を受けるようなことはあるのか。市の管轄と捉えて

	いいのか。
事務局	市から負担金を出しており監査等の権限はある。市の関わりを受け入れてもら
	うことが担い手としての前提になる。
事務局	今後の進め方として5ページに案を示している。年度末で役員が交代される。
	今後、地元との協議を深くさせていただかないと話が前に進まないと思う。用
	地の買収交渉等も並行して進めながら実施時期や運営のあり方について、地域
	の方を代表とする委員会を設けていただき新年度早々に協議を進めさせてい
	ただきたい。
委員	千種は3年間協議して社会福祉法人でとなった。そのあたりの資料ももらいた
	い。こっちがどんなに早く決めても、用地、建物の方がついてこない。
事務局	建物を建てたのに担い手が決まらないような状況は避けたい。
委員	市は社会福祉法人でないと建てないといっている。それを我々が理解、了解で
	きるかが問題になってくる。それをどうするかではないか。
委員	市も絶対に社会福祉法人でないと駄目とまでは言っていないだろう。
事務局	4月になって新たな役員が決まったら、調整して次回の開催について協議させ
	ていただきたい。